弘前市会計年度任用職員（自転車放置防止指導員）募集要項

自転車等放置防止業務に従事する会計年度任用職員を募集します。

1. 募集職種、業務内容及び採用予定人数

募集職種	業務内容	採用予定人数	採用予定日
会計年度任用職員（自転車放置防止指導員）	弘前駅中央口周辺の放置自転車等に対する指導及び警告など	1 人	令和 3 年 3 月 1 日

2. 応募資格　放置自転車に関する知識または経験がなくても応募が可能ですが、積極的に知識を取得しようという姿勢が求められます。

3. 雇用期間　令和 3 年 3 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで。

※以降については業務が継続する場合、本人の勤務状況等により再度の任用の可能性あり。なお、最初の 1 か月は条件付採用期間となります。

※次回の雇用期間は、令和 3 月 4 月 1 日から令和 3 年 11 月 30 日まで。

※さらに次回の雇用期間は、令和 4 年 3 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで。

※さらに次回の雇用期間は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 4 年 11 月 30 日まで。

※毎年 12 月 1 日から 2 月末日までの冬期間は雇用なし。

4. 勤務場所、勤務時間等

配属先	勤務場所	勤務時間等
地域交通課	弘前市役所（弘前市大字上白銀町 1-1）及び弘前駅中央口周辺	休　　日：土曜日、日曜日、祝日法に定める祝日・休日 勤務時間：週 30 時間勤務のシフト制 （7：00～13：45、9：00～15：45、9：30～16：15） 休憩時間：45 分

5. 休暇　(1)年次有給休暇：任用時に、雇用期間に応じた日数を付与。以後、再度の任用時に勤続年数に応じた日数を付与。

(2)その他の休暇（取得条件あり）

有給（公民権行使のための休暇、結婚休暇、夏季休暇、忌引休暇、現住所

滅失等による休暇、災害等出勤困難による休暇、災害時退勤途上危険回避による休暇、生理休暇）

無給（療養休暇、病気休暇、骨髄等ドナー休暇、産前休暇、産後休暇、育児時間、子の看護休暇、短期介護休暇、妊娠中等定期健診のための休暇、妊産疾病休暇、介護休暇、介護時間）

6.給与等

（1）給料　　月額110,709円（再度の任用時に給料が加算となる場合があります。）

（2）通勤手当　通勤方法と距離に応じて支給(片道 2km 以上の場合に支給。交通機関利用の場合は定期代（１か月あたり月額55,000円以内)、交通用具利用の場合は距離に応じて31,600円以内)。

（3）期末手当　6月と12月に1.0月分を上限に支給（年2.0月分を上限に支給)。

（4）給与締切日　月末締め

（5）給与支払日　当月21日

7.社会保険等　社会保険（協会けんぽ、厚生年金）及び雇用保険に加入。

8.応募方法　市販の履歴書に必要事項（氏名、生年月日、押印、住所、電話番号、学歴、職歴、免許・資格、志望動機）を記入し、顔写真を貼付の上、地域交通課へ持参または郵送により提出してください。

9.申込先　〒036-8551　青森県弘前市大字上白銀町1-1　地域交通課交通政策係

10.受付期間　令和3年1月15日（金曜日）から令和3年2月5日（金曜日）17時まで（必着）

※なお、郵送による場合は、令和3年2月5日（金曜日）17時までに到着したものに限り受付します。

11.選考方法　書類選考の上、面接を実施します。

12.面接日及び場所　令和3年2月16日（火曜日）に、市役所市民防災館4階会議室で行います。詳細は、該当者に後日別途連絡します。

13.その他

（1）地方公務員法第16条の欠格条項（次のアからウ）に該当する方は申し込みできません。

ア　禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　弘前市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 営利企業の従事（兼業）については、一律に禁止するものではありませんが、内容によっては制限がありますので、事前にご確認ください。

14. 服務

任用時に、地方公務員法第31条の規定に基づき、服務の宣誓を行っていただきます。また、任用期間中は、以下の義務を負うこととなります。

(1) 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（地方公務員法第32条）

(2) 信用失墜行為の禁止（同法第33条）

(3) 秘密を守る義務（同法第34条）

(4) 職務に専念する義務（同法第35条）

(5) 争議行為の禁止（地方公営企業等の労働関係に関する法律第11条）

15. 問い合わせ先　雇用条件について：人事課人事研修係（電話：0172-35-1119）

業務内容について：地域交通課交通政策係（電話：0172-35-1102）